

金沢市ひとり親家庭等自立促進計画2017の策定について

1 計画の趣旨	2 計画の期間	3 計画の位置づけ
「金沢市ひとり親家庭等自立促進計画2012」の計画期間が平成28年度末で終了したことに伴い、引き続き母子家庭、父子家庭及び寡婦に対する総合的な支援を図ることを目的に新たな計画として策定する。	平成29年度から平成33年度まで（5年間）	母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に規定する自立促進計画

4 計画の体系			
基本目標	基本的な方向	施策の方向性	主な施策の展開
ひとり親家庭の親と子が安心して自分らしく暮らせるまちへ	重点 1 子ども・子育て支援の充実	(1) 多様なニーズに対応する保育の充実 (2) 様々な子育て支援の充実 (3) 子どもの育ちへの支援の充実	保育所の優先入所 特別保育 放課後児童クラブの充実 ホームフレンド事業、学習支援ボランティア事業 新規 地域派遣型学習支援モデル事業 拡充 就学援助制度 など
	2 就業支援の充実	(1) 能力向上に対する支援の充実 (2) 雇用の確保の推進 (3) 就労環境の整備	就業支援講習会(就職に有利な技能修得講習会) 高等職業訓練促進給付金 自立支援プログラム策定事業 ひとり親家庭雇用奨励金 など
	3 生活支援の充実	(1) 住まいに対する支援の充実 (2) 日常生活への支援の充実	ひとり親家庭向け優先入居の実施 母子生活支援施設 ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭情報交換等事業 など
	4 経済的支援の推進	(1) 各種経済的支援の充実 (2) 経済的支援に対する情報提供の推進	児童扶養手当 ひとり親家庭等医療費助成 新規 ひとり親家庭の児童に対するインフルエンザ予防接種費助成 拡充 ひとり親世帯等保育料の負担軽減拡充 新規 保育料みなし寡婦控除 など
	5 養育費確保の推進	(1) 養育費確保や面会交流に対する情報提供の推進 (2) 養育費に係る相談支援体制の整備	養育費の支払(取得)に関する情報提供と広報・啓発活動 養育費に係る相談窓口の設置及び法的手続き等への利便の確保 など
	重点 6 相談体制・情報提供の充実	(1) 相談支援体制の整備 (2) 情報提供の充実 (3) 関係機関との連携強化	新規 児童家庭相談室の設置 新規 児童家庭相談庁内連携推進事業 新規 ひとり親家庭集中相談窓口の開設 女性相談支援室、こども総合相談センター(児童相談所) など

5 策定経過			
H27年12月	第1回金沢市ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会	H28年11月	第4回金沢市ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会
H28年1月	アンケート調査の実施	12月	パブリックコメントの実施
5月	第2回金沢市ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会	H29年1月	パブリックコメントの意見集約及び回答
6月	子どもの貧困対策チーム(自立促進計画についても併せて検討)の設置	2月	第5回金沢市ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会
7月	第3回金沢市ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会	3月	計画策定